

宜野湾港港湾計画書

昭和 58 年 1 月

沖縄県土木建築部港湾課
国建設計工務株式会社

I. 港灣計画の文針

本港は沖縄本島の中部西海岸の宜野湾市にある。県都那覇市から約12kmの位置にある。南は空母崎と前面の珊瑚礁とによって外海からの風浪が遮へいされていることから古くから天然の良港として利用されてきた。

近年県民生活の向上と余暇時間の増加に伴う余暇空間の需要が著しく増大する傾向があり適切なレクリエーション場の形成が要望されている。本県人口の約80%を割合圖とする本港については将来県民のレクリエーション活動の中で最も大きな役割を占めることが予想される海洋レクリエーションの選定と考えられマリナ等、施設の整備が強く要請されている。

本県のブレイクポイントは海洋レジャーの振興に伴う著しい増加が見られ本港の割合圖については昭和50年の283隻が昭和57年には1148隻に達している。また本港の位置する宜野湾市については通船が昭和56年には73隻となっていたが施設整備がほとんどなされていないため通船活動に支障を及ぼしている状況にある。

このような情勢に対処するため今回の港灣計画においては以下の基本文針のもとおおむね第2次振興開発計画の目標年次の昭和66年を目標として港灣計画を決定するものとする。

1. 将来の海洋レジャーの増大に対応し、多数の県民が利用出来る港を整備する。
2. 本県のもつすぐれた亜熱帯海洋性気候の特性を生かし、青少年の健全な育成を図るための港灣施設を整備する。
3. 本県中部南部の西海岸地域に不法に留る他の船舶の利用に障害となる、いわゆるプレジャーボートの集約を図るための港灣施設を整備する。
4. 漁業振興に資するのための漁船用施設の整備拡充を図る。
5. 快適な港灣の環境を確保するとともに、周辺の環境と調和を図るよう緑地等環境保全のための施設を整備する。